

市民と市役所が

ツナガル通信

発行日：平成 27 年 1 2 月 25 日

発行元：ESD・市民協働推進センター

岡山市役所本庁舎 2 階（月～金、9:00～17:00）

TEL：086-803-1062/070-5055-7589

Vol.
7



Contents

>> 岡山市 市民協働推進会議実施報告

>>『平成 28 年度岡山市市民協働推進
モデル事業』を募集

>>平成27年度「市民協働推進
モデル事業」のご紹介Vol. 5

≫岡山市 市民協働推進会議（ワーキングチーム研修）を実施しました。

岡山市では、「岡山市協働のまちづくり条例」の改正施行後、各関係課に「協働推進員」を配置する予定となっていることから、条例の施行に先立ち、現在のワーキングチームを対象とした協働研修を実施しました。研修では協働や条例改正の意義をはじめ、協働推進員に期待される役割について共有したほか、ワークショップでは自らが従事する業務をもとに「本来の目的と阻害要因」と「業務執行上の課題」をあらためて見つめ直し、それぞれの課題を解決するためのパートナーと事業アイデアを検討しました。



実施日時：2015 年 11 月 20 日（金）13:30～16:30

参加者：19 名 満足度（平均）：85 点

研修中にワーキングチームの皆様よりいただいた質問と回答をご紹介します。

いただいた質問	回答
「市民協働推進モデル事業」と課の事業とのさびわけがよく分からない。	「モデル事業」は市民による課題解決のモデルケースを生み出し、市の一般施策化などによって広く普及・定着させることを目的としています。予算化に至る前の新しい取り組みや実績づくりなどに活用していただけます。
同規模程度の他の自治体の協働の進捗状況は？	協働環境調査（発行：IIHOE）にて他の自治体との比較が可能です。 （参照リンク： http://blog.canpan.info/kyoukantyou5/archive/16 ）
関係各課というのはどのように決まっているのですか？	現在の関係各課（38課）は、平成 24 年度に各課長と相談のうえで決定しています。条例改正後はさらに関係課を増やしていく予定です。
協働提案は各課が随時受け付けするのですか？	各課が窓口となり市民と協議したうえで双方の合意が得られたものが事業提案または予算化されることが理想ですが、状況に応じて ESD・市民協働推進センターがコーディネートを担います。
協働のまちづくり条例第 9 条の「市」とは？	ここでの「市」は「行政（岡山市）」を指しています。
防災に関係する NPO はありますか？	岡山市では地縁組織が主体となっている例が多いですが、対象や分野によっては NPO の専門性が不可欠となるケースも考えられます。
行政→ESD・市民協働推進センター→多様な主体への働きかけも可能ですか？	必ずしも市民提案である必要はありません。様々な専門性を持った NPO や先進事例から協働を提案させていただきます。
「協働」をするのには決まった手続きを踏まないといけませんか？	所定の手続きはありません。市民、NPO などの力を借りたい場合はお気軽にご相談ください。

『平成 28 年度岡山市市民協働推進モデル事業』提案を募集しています！

官民が協働することでより有効に岡山市の課題の解決ができる事業を募集しています。

岡山市（行政）との協働で解決を図りたい課題と、解決のための協働事業の計画を市の担当課と事前に協議し、市民団体から提案してください。（事業の要件等、詳細は募集要項をご覧ください）

募集期間：2015 年 12 月 18 日（金曜日）から 2016 年 2 月 19 日（金曜日）

詳細は「つながる協働ひろば」をチェックしてね！
<http://www.okayama-tbox.jp/kyoudou/pages/6937>



平成 27 年度『市民協働推進モデル事業』のご紹介 V o 1 . 5

岡山市各課と市民（NPO 法人等市民団体）が共通の目標達成に向けて、力を合わせて市内の課題解決に取り組む「市民協働推進モデル事業」の平成 27 年度採択事業の取り組みをご紹介します。

実施
団体

CAP おかやま



担当
部署

保健福祉局健康づくり課

事業名 幼児期の子どもをもつ親への児童虐待の予防・啓発事業

■協働を通じて、目指すこと。

児童虐待は、年々増加の一途を辿っているが、児童虐待への対応は現在、事後の「治療」の分野が主流。虐待が起こってから、子どもを児童養護施設等に措置する、ケアする、家族の再統合に向けて、と、「治療的」に関わることは、既に子どもの心身にダメージを与えた後ということになる。家族の再統合も含めた治療やケアには膨大な時間と費用が掛かる。児童虐待の防止に関わる施策を「治療」だけでなく、「予防」に広げることが急務である。

■協働のススメ～岡山市職員インタビュー～ 保険福祉局健康づくり課母子歯科保健係 土井佳子さん

協働相手に求める役割や期待することは？

保健所・保健センターでは、子どもの疾病等の早期発見と育児支援を目的として 1 歳 6 か月児健康診査や三歳児健康診査を実施しています。限られた時間の中で子どもの心身の発達が順調であるか、また、家族が子育てに不安や問題を抱えていないか、必要であればどんな支援ができるかなどを保護者の方とお話します。核家族化や少子化が進み、育児の孤立化や子育ての負担感が叫ばれる中、行政側の視点だけでは気が付きにくい点や、届きにくいサービスや支援について、市民活動団体から提示・協力いただくことでより良い幼児健診の実施、子どもや保護者への子育て支援へとつながると感じます。

協働を通じてどのような効果が生まれていますか？

「幼児期の子どもを持つ親への児童虐待の予防・

啓発」事業で市民団体の CAP さんに職員向けに研修を実施してもらったなかで、市民が幼児健診や職員についてどのように感じているか、見落としがちな保護者の思いや視点を改めて再確認できました。また、児童虐待予防の研修や啓発資料を作成・活用することで、子どもの発達がより具体的に理解でき虐待予防と保護者支援がより充実しました。

よりよい協働の実践に向けて展望を教えてください

今後も、市民の視点に立ち、健診の場が幼児の疾病等の早期発見と保護者の子育て支援につながるよう協働して充実を図っていききたいと思います。



協働モデル事業で
実施した研修会